



坂井 美穂 議員 … 2 件の一般質問

「地域が主役」 総合支援事業と認知症施策の推進について

町長：地域で支えるシステムを検討

坂井 平成27年度介護保険
改正法では、こ
れまで全国一律で同じ基
準だったサービスを、今
後は、民間、NPO、社
会福祉協議会、ポラン
ティア等が主体となって
行うことになる。ポラン
ティア等の養成、発掘、
ネットワーク化を行う生
活支援コーディネーター
の配置を含め、現段階で
の進捗状況を伺う。

次に、認知症で深刻な
問題となっているのが、
徘徊とそれに伴う事故。
未然に防ぐためには、個
人や介護関係者、行政の
取り組みだけでは限界が
あり地域ぐるみで支える
体制の構築が重要。市町
村等が開催する認知症サ
ポーター養成講座を当町
でも個人、企業、団体等
に広く呼びかけ、サポー
ターを増やしていくこと
ができないかを伺う。

また、学校教育等にお
ける認知症の人を含む高
齢者への理解を深めるよ
うな教育を推進すると
もに、小中学校において、
認知症サポーター養成講
座を開催することができ
ないかを教育長に伺う。



マスコットキャラクター ～ロバ隊長～

町長

これまで予防給付
として提供されて
いた訪問介護、通所介護
(デイサービス)を地域
支援事業に段階的に移行
し、平成29年度末(平成
30年3月まで)には、全
て地域支援事業に移行す
る予定で準備を進めてい
る。

現在、介護事業者、事
業所のみが行っている
サービスに加えて、NP
O、民間企業、ポラン
ティアなどの多様な主体
による地域の特性を生か
して取り組む必要があり、
生活支援コーディネー
ター、地域支え合い推進
員の育成が必要。生活支
援コーディネーターにつ
いては、ことし1月道主
権の養成研修を本町の地
域包括支援センター職員
と社会福祉協議会職員の
2名が受講。平成29年度

末までには、協議会の設
置及び生活支援コーデ
ィネーターの選任を同時
に行えるよう進めていく。
認知症サポーター養成
講座に関する周知につ
いては、町ホームページに
掲載、窓口にパンフレッ
トを置くなどして対応。

教育長

子どもたちが高齢
者の状況を正しく
理解し、思いやりの心を
持つて自分なりにできる
ことを考える機会にもつ
ながることから、まずは
養成講座の活用に向けた
周知を図っていききたい。

坂井

本町の認知症サ
ポーターの総人口
に占める割合は1%と低



認知症サポーターの印 オレンジリング

坂井

入所の希望があっ
ても定員に達して
入れない家庭から長期休

町長

認知症サポーター
制度を全職員が知
ることから始め、本町と
してできる体制づくりを
いろいろな角度から検討
していく。

長期休み限定の放 課後児童クラブ

町長

現在、長期休みの
み希望の児童は少
なく、通年の枠の拡大に
つなげるのは難しい。受
け入れ施設の拡大につ
いても場所及び費用の確保
は非常に困難。

坂井

町の条例では受入
れは小学6年生ま
でとされている。スペ
ィの問題、支援員確保の
問題のために町での運営
が難しいのであれば、外
部委託も考えられないか。

町長

教育委員会とも協
議しながら、児童
全員6年生まで受け入れ
るようなことを進めてい
きたい。外部委託という
ことについても、あわせ
て検討していく。